

AIU デザイン LAB デザイン思考ワークショップおよび ワークショップ課題解決プロジェクト運營業務委託仕様書

1 事業の目的

AIU デザイン LAB は学生と県内企業が協働しデザイン思考を用いて地域や企業の課題解決に取り組むプログラムである。本業務委託においては、学生および社会人のデザイン思考習得およびビジネスアイデアの創造および社会実装を目的とし、デザイン思考ワークショップとワークショップ課題解決プロジェクトを開催する。

2 業務の委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

3 委託業務の概要

業務詳細については以下のとおり（AIU デザイン LAB の全体像については別紙を参照）

(1) LAB1：デザイン思考ワークショップ

- ・ワークショップのテーマについては、デザイン思考を用いた問題解決方法の基礎を実践的に習得できるものとし、ワークショップ課題解決プロジェクトにつながるものとする。
- ・企業が社員教育の場として活用できる研修内容とする。
- ・学生向けにワークショップの説明会を実施すること。
- ・学生および社会人向けの募集チラシを作成すること。
- ・大学 HP 上で活動報告の記事を作成すること。

(2) LAB2：ワークショップ課題解決プロジェクト

- ・デザイン思考を用いてデザイン思考ワークショップの内容を発展させ課題解決を実践的に習得できるプログラム構成とする。
- ・学生と社会人が協働してビジネスアイデア社会実装することを目的とする。
- ・参加者は、チラシ等により公募すること。
- ・各ワークショップの活動報告ができるよう記事を作成し、終了後に大学 HP で掲載すること。

4 権利の帰属

- (1) 本業務で作成したプログラムの著作権は大学に帰属するものとする。
- (2) 受託者は大学の承諾無しに、本プログラムを他に流用することはできないものとする。

5 留意事項

- (1) 企画提案内容に関する基本的な考え方、提案理由を示すこと。
- (2) デザイン思考を用いた課題解決の方法を実践的に習得するためのテーマを設定すること。
- (3) 本業務の企画・運営等について具体的に提案すること。

- (4) 提案内容の実施に係る年間スケジュール（予定）を提示すること。
- (5) 提案内容に関する経費の内訳を取組毎に示すこと。
- (6) 本業務の全てを第三者に再委託してはならない。なお、業務の一部を第三者に再委託することは、予め大学に協議を行い、大学が承認した場合のみ可とする。
- (7) 募集人数や開催場所については大学事務局と相談して決定すること
- (8) 本業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。

6 報告

委託業務が完了したときは、遅滞なく大学に対して、成果品、委託業務完了届、実績報告書、収支精算書、その他大学が指示する資料等を提出すること。

7 概算払

受託者は、大学との協議により定めた金額の範囲内において、委託料の概算払を請求することができる。

大学は、受託者から概算払の請求を受けたときは、その支払をするものとする。

8 その他

- (1) 上記内容については、大学と受託者との協議に基づき変更することがある。
- (2) 本仕様書に定めのない事項で、かつ、業務遂行上必要となる事項については、その都度、大学と事前協議を行い、調整するものとする。